

淡川の及第を介郡中につけのたり浦と云
所を——予按ずるにつけのハ小野のハの字
を所假名のツの字は誤りテは野の字ハ肩
ハノの所假名を云ふるを書写さるものテ
の字に誤りその後平假名字につけのとは
書——と——今を解を按ずるに小ヶ野と
のあと——後ハ書写を——ものツヶ野と誤る
へさ事之小野のを所ハ浦彩田といふ所あり
彩田ハ大方古田ハ對するもの名なれは古ハ
たり浦といふ所あり——やけ色ハ大河の

色なれを地帯も度々暫りともや——と書
よいへり出羽郡司の条下につけの者字ハ中
所の雲上と名付——鶴のえ——て又は
鶴鷹の羽を出を——と云なれを鶴浦とて
云々も所もあり——や今の浦彩田といふ
いたり浦彩田の略語もや又并廢ハあけな
山ハか——とてよりを——はいりあふとありあけ
な——山といふ所もよりをといふ所もけ色——
な——按ずるに并廢ゆれを菊の山ハそりて
まよ川ハ兼あふといふ文をを書写さるもの